

会 員 各 位

富山市医師会健康管理センター

所 長 舟 坂 雅 春

(公印省略)

第 19 回 医療従事者セミナーの開催について

拝啓 小夏の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、会員医療機関の皆さまに日々のお仕事に役立つ情報を提供する目的で、毎年セミナーを開催しております。

つきましては、ご多忙とは存じますが、貴医療機関の皆さまのご出席に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

概要

近年、理不尽なクレームや暴言によって従業員が精神的に追い詰められ、休職や離職に至るケースが後を絶ちません。この事態を重く見た政府は法改正に踏み切り、2026 年(令和 8 年)10 月 1 日付で、従業員を 1 人でも雇用している「すべての企業」に対してカスハラ対策を講じることを義務付けました。医療機関であっても例外なく適用され、適用猶予措置は一切設けられていません。

今回のセミナーでは、義務化に向けて準備をすすめる医療機関の皆さまを対象に、従業員と一緒に取り組むカスハラ対策について説明いたします。

『2026 年 10 月施行「カスハラ対策義務化」への備え

～「カスハラ」の定義と、今すぐすべき院内の準備～』

ともさわ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 友澤 景子 氏

日 時 令和 8 年 7 月 31 日(金) 午後 7 時～午後 8 時

会 場 富山市医師会健康管理センター 4F ホール (富山市経堂 4-1-36)

申込方法 下記の二次元コードよりお申し込みください。

※ 講演内容に関して質問がある方は、申し込みフォームの質問記入欄にご入力ください。

※日本医師会生涯教育講座:(OCC“最新のピックス・その他”/1.0 単位)(申請中)

<お申し込み>



<お問い合わせ>

富山市医師会健康管理センター
医療従事者セミナー係

TEL:076-422-4811

平日 9:00～16:00